

令和元年度第 1 回 八千代町公共交通会議

八千代町における公共交通の再編案について

平成30年度第3回会議再編案		令和元年度第1回会議再編案
再編案① コミュニティバス	⇒	再編案①-1 無償コミュニティバス
	⇒	再編案①-2 有償コミュニティバス
再編案② デマンドバス	⇒	再編案② デマンド（予約制）交通
再編案③ 1,000円タクシー	⇒	廃案 ・ 1,000円では利用者負担が大きい ・ 利用者が増えれば増えるほど財政負担が大きくなる

令和元年 7 月 2 日

再編案①-1 無償コミュニティバス

①運行モード・パターン

- ・定時定路線型による運行
(届出を要しない旅客自動車運送事業)
- ・運行主体：町
(運転業務を交通事業者に委託)

②運賃

- ・無料

③利用車両

- ・ワゴンタイプの車両 2 台 (白ナンバー)
(町が公用車として購入、運転業務は交通事業者に委託)

④運行方法

- ・八千代町役場を交通結節点
- ・市街地巡回ルート、北エリア3ルート、南エリア3ルートを設定
- ・南北3ルートを曜日分けし、週2日ずつ運行
- ・2台で運行し、曜日によりエリアを限定することで約1時間に1本を可能とした。
- ・1台は、北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒・・・
- ・1台は、南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒・・・
- ・バス停留所を、111箇所設置する。※別紙、ルート図(案)参照
医療巡回バス停留所 69箇所存続、39箇所廃止、新設停留所 42箇所
(医療機関 4箇所、公共施設 3箇所、商業施設 23箇所、集落内 81箇所)

⑤運行時間、ダイヤ

- ・運行日は月曜日から土曜日の週6日
- ・運行時間は、8時台～16時台 ※別紙、時刻表(案)参照

⑥必要な準備

- 町民への周知、時刻表・ルート図の配布
- 車両の購入（ワゴン車2台）
2台同時運行のため、行先（ルート）を分かりやすくするための工夫
- バス停の設置

⑦初期経費 見込合計 1,397万円

- 車両購入費 500万円×2台=1,000万円
- バス停設置 128箇所×31,000円=397万円
※17停留所は道路両側2箇所設置

⑧財政負担 見込 1,330万円

《経費》合計 1,330万円

- 運転業務委託料 500万円×2人=1,000万円
- 燃料費 運行距離 2,025 km/週×50週÷8 km/ℓ×150円/ℓ=190万円
- 車両修繕費、自動車保険代など 120万円
- 時刻表、チラシなどの印刷製本費 20万円

《収入》 0円

- 無料のため0円

医療巡回バス利用者（実人数70名程度、延利用者3,000人）
利用施設及び便数を増やしたことにより増加が見込まれるため、
2倍の延利用者6,000人で試算するが、無料のため収入はなし

《経費－収入》1,330万円－0円=1,330万円

⑨長所と短所

長所	短所
現在の医療巡回バスと同様に無料であり、利用者の負担が無い	利用しない人との不公平感がある
事前登録や予約の手間がなく、決められた時刻にバス停まで行けば、誰でも利用できる	家がバス停まで遠い人が利用しにくい
	バスの時刻が決められているため、利用時間の制限が大きい
	利用者がいなくても運行しなければならない（空車運行）

再編案①-2 有償コミュニティバス

①運行モード・パターン

- ・定時定路線型による運行
(一般乗合旅客自動車運送事業)
- ・運行主体：交通事業者

②運賃

- ・100円

③利用車両

- ・ワゴンタイプの車両2台(緑ナンバー)
(県1/2、町1/2補助により、交通事業者が購入)

④運行方法 (再編案①-1と同じ：下3つ以外)

- ・八千代町役場を交通結節点
- ・市街地巡回ルート、北エリア3ルート、南エリア3ルートを設定
- ・南北3ルートを曜日分けし、週2日ずつ運行
- ・2台で運行し、曜日によりエリアを限定することで約1時間に1本を可能とした。
- ・1台は、北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒・・・
- ・1台は、南ルート⇒市街地巡回ルート⇒北ルート⇒市街地巡回ルート⇒南ルート⇒・・・
- ・バス停留所を、111箇所設置する。※別紙、ルート図(案)参照
医療巡回バス停留所 69箇所存続、39箇所廃止、新設停留所 42箇所
(医療機関 4箇所、公共施設 3箇所、商業施設 23箇所、集落内 81箇所)
- ・運行許可の関係でバス停留所及びルートを変更する場合あり
- ・乗車券を事前購入してもらう(10枚綴り1,000円) 販売場所は役場及び交通事業者
- ・利用時に乗車券をドライバーに渡す

⑤運行時間、ダイヤ (再編案①-1と同じ)

- ・運行日は月曜日から土曜日の週6日
- ・運行時間は、8時台~16時台 ※別紙、時刻表(案)参照

⑥必要な準備

- 関東運輸局への申請
- 交通事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の取得
- 町民への周知、時刻表・ルート図の配布
- 車両の購入（ワゴン車2台）
2台同時運行のため、行先（ルート）を分かりやすくするための工夫
- バス停の設置
- 利用券の印刷

⑦初期経費 見込合計 1,397万円（県補助金698万円）

- 車両購入費 500万円×2台=1,000万円（県補助金500万円）
- バス停設置 128箇所×31,000円=397万円（県補助金198万円）
※17停留所は道路両側2箇所設置

⑧財政負担 見込 1,362万円

《経費》合計 1,750万円

- 運行業務委託料（燃料費等含む） 850万円×2台=1,700万円
- 利用券、時刻表、チラシなどの印刷製本費 50万円

《収入》合計 388万円

- 100円×6,000人=60万円
医療巡回バス利用者（実人数70名程度、延利用者3,000人）
利用施設及び便数を増やしたことにより増加が見込まれるため、
2倍の延利用者6,000人で試算する。
- 国庫補助 運行経費の2割程度（※下妻市参考） 328万円

《経費－収入》1,750万円－388万円=1,362万円

⑨長所と短所

長所	短所
利用しない人との不公平感は少ない	現在の医療巡回バスが無料であるのに対し利用者の負担が増える
事前登録や予約の手間がなく、決められた時刻にバス停まで行けば、誰でも利用できる	家がバス停まで遠い人が利用しにくい
	バスの時刻が決められているため、利用時間の制限が大きい 利用者がいなくても運行しなければならない（空車運行）
茨急バスと接続させることで、国庫補助の該当になる	運行許可の申請及び一般乗合旅客自動車運送事業の取得が必要

再編案② デマンド（予約制）交通

①運行モード・パターン

- ・ドア・ツー・拠点型によるエリア運行
予約時のみ、指定された乗車場所と目的地を自由経路により運行する交通
（一般乗合旅客自動車運送事業）
- ・運行主体：交通事業者

②運賃

- ・300円（障がい者、妊婦、未就学児及び同伴者は半額）

③利用車両

- ・ワゴンタイプの車両1台（緑ナンバー）、セダンタイプ車両1台（緑ナンバー）
（ワゴンタイプは県1/2、町1/2補助により、交通事業者が購入）
（セダンタイプは現在のタクシー車両を活用）

④運行方法

《運行について》

- ・八千代町全域を運行エリアとする
- ・1台を北エリア迎え、1台を南エリア迎えとエリア分けする
- ・予約の状況に応じて、ワゴンタイプとセダンタイプを使い分ける

《乗降場所について》

- ・利用者は事前登録制とし、登録時に乗車場所を指定する（原則、家の前の道路で安全に乗降できる場所）
- ・目的地となる降車ポイントは、公共施設、医療機関、商業施設に限定する
- ・降車ポイントは、登録時に希望を伺い、状況に応じて増やしていく

《予約について》

- ・予約システムを導入し、オペレーターを雇う
- ・午前中の便は前日4時まで、午後の便は当日11時までの受付とし、予約内容を正午及び午後5時までに交通事業者伝える
- ・予約者に対して、「〇時～〇時30分の間にバスが到着するので、〇時には指定の場所に来てください。いない場合は通過することもあります。」と伝える

《その他》

- ・事前登録は役場で行う
- ・乗車券を事前購入してもらう（10枚綴り3,000円） 販売場所は役場及び交通事業者
- ・利用時に乗車券をドライバーに渡す
- ・バス同様に、買い物時の待ちなどはしない

⑤運行時間、ダイヤ

- ・運行日は月曜日から金曜日の週5日
- ・運行時間は、8時台～16時台の8便（1時間1便）

⑥必要な準備

- ・ 関東運輸局への申請
- ・ 交通事業者が一般乗合旅客自動車運送事業の取得
- ・ 町民への周知、事前登録方法や予約方法の配布
- ・ 車両の購入（ワゴン車1台）
- ・ 利用券の印刷

⑦初期経費 見込合計 710万円（県補助金343万円）

- ・ 車両購入費 500万円×1台=500万円（県補助金250万円）
- ・ 予約システム導入費 150万円（県補助金75万円）
- ・ 案内板設置 20箇所×18,000円=36万円（県補助金18万円）
- ・ 医療巡回バス停留所撤去・廃棄費用60箇所×4,000円=24万円

⑧財政負担 見込 1,274万円

《経費》合計 1,760万円

- ・ 運行業務委託料（ワゴンタイプ）3,500円×8便×250日=700万円
（セダンタイプ）3,000円×8便×250日=600万円
- ・ オペレーター人件費 900円/時給×8時間/日×250日×2人=360万円
- ・ 予約システム使用料 50万円（※芳賀町参考）
- ・ 利用券、利用方法、チラシなどの印刷製本費 50万円

《収入》合計 486万円

- ・ 300円×6,000人=180万円
医療巡回バス利用者（実人数70名程度、延利用者3,000人）
利用施設及び便数を増やしたことにより増加が見込まれるため、
2倍の延利用者6,000人で試算する。
- ・ 国庫補助 運行経費の2割程度 306万円（※常総市参考）

《経費－収入》1,760万円－486万円=1,274万円

⑨長所と短所

長所	短所
利用しない人との不公平感は少ない	現在の医療巡回バスが無料であるのに対し利用者の負担が増える
家まで迎えに行くので、町内どこに住んでいても利用でき、バス停まで遠いといった不公平感がない	利用者は事前登録や予約の手間がかかる
利用者がいない場合は運行しないので、空車運行の防止になる	予約の集中する時間帯は利用できない場合もある
茨急バスと接続させることで、国庫補助の該当になる	運行許可の申請及び一般乗合旅客自動車運送事業の取得が必要

1. 地域公共交通の再編案の概要

		現行 (医療機関巡回バス)	再編案①-1 (無償コミュニティバス)	再編案①-2 (有償コミュニティバス)	再編案② (デマンド交通)
再編概要		医療機関を巡回する無料のバスを運行	便利だと思う公共交通の問いで「町内を巡回する路線バス」の意見が多かったため、現在の医療機関巡回バスに商業施設を追加して買物にも対応できるようにする。 (医療巡回バスを拡充する。)	便利だと思う公共交通の問いで「町内を巡回する路線バス」の意見が多かったため、現在の医療機関巡回バスに商業施設を追加して買物にも対応できるようにする。また、持続可能の観点及び受益者負担の観点から有料化にする。 (医療巡回バスを有料にして拡充する。)	「バス停まで遠い」「乗車時間が長い」との意見から、運行ルートやバス停を設けず、予約があった乗降場所を結ぶルートとその都度作成し、運行するデマンド型乗合交通で、町を広域にカバーする。 (医療巡回バスを廃止して、新しく導入する。)
運行内容	運行モード・パターン	・定時・定路線型による運行	・定時・定路線型による運行 (届出を要しない旅客自動車運送事業)	・定時・定路線型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業)	・自由経路ドア・ツー・拠点型による運行 (一般乗合旅客自動車運送事業) ・事前登録のうえ、予約が必要
	利用車両	・ワゴンタイプ車両 1 台 (予備車両 1 台)	・ワゴンタイプ車両 2 台	・ワゴンタイプ車両 2 台	・セダンタイプ車両 1 台、ワゴンタイプ車両 1 台
	運行エリア	・八千代町役場を基点にして、3 コースを運行 (町内のみ)	・役場を交通結節点に市街地巡回ルートを設定し、南北エリアの 2 ルートを運行 (町内のみ) ・南北に各 3 コース設定し曜日分けする	・役場を交通結節点に市街地巡回ルートを設定し、南北エリアの 2 ルートを運行 (町内のみ) ・南北に各 3 コース設定し曜日分けする	・役場を基点にして、南北エリアの 2 コースを運行 (町内のみ)
	乗車ポイントと降車ポイント	・乗車ポイントも降車ポイントも固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・バス停留所を設置するため、乗車ポイントと降車ポイントは固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・バス停留所を設置するため、乗車ポイントと降車ポイントは固定 ・基本的には決められた場所でしか乗り降りできない	・出発地となる乗車ポイントは指定せず、目的地となる降車ポイントは固定 ・乗車は自宅前など、どこでも乗り降りできるが、目的地は決められた場所でしか乗り降りできない
	運賃	・無料	・無料	・1 回あたり 100 円	・1 回あたり 300 円 (割引対象者有)
	運行時間	・運行時間は、8 時台～17 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台	・運行時間は、8 時台～16 時台
	運行日、曜日	・1 コースあたり週 2 日 (計 6 日) ワゴンの運行	・月曜～土曜日に運行 (週 6 日) ・区間が広いので、週 2 日の 3 ルートに分けて運行	・月曜～土曜日に運行 (週 6 日) ・区間が広いので、週 2 日の 3 ルートに分けて運行	・月曜～金曜日に運行 (週 5 日)
他の案よりも優れている部分	・利用者に定着している。 ・無料で利用できる。	・事前登録、予約の必要がなく、利用するのに手間がない。	・事前登録、予約の必要がなく、利用するのに手間がない。	・バス停よりも、きめ細かな運行が可能となり、バス停から遠いことで利用できなかった町民も利用できる。	
懸念されること	・通院目的でしか利用できない。 ・巡回バス沿線から離れている町民は、カバーできない。 ・受益者負担の観点から問題。	・バス停車場所 (バス停) から離れている町民が利用できない。 ・エリアを分けて運行するため、曜日が制限される。 ・バスの時刻設定があるので、利用者の時間的な制限は大きい。 ・利用者がいなくても運行しなければならない (空車運行)	・バス停車場所 (バス停) から離れている町民が利用できない。 ・エリアを分けて運行するため、曜日が制限される。 ・バスの時刻設定があるので、利用者の時間的な制限は大きい。 ・利用者がいなくても運行しなければならない (空車運行)	・既存の医療機関巡回バスの利用者にとっては、利用方法が大きく変わる。(事前登録、予約が必要となる) ・予約時間帯が重なることが想定されるため、状況によっては便の変更をお願いすることがある。	
財政負担	—	経費見込：1, 330 万円 収入見込：0 円 財政負担：1, 330 万円	経費見込：1, 750 万円 収入見込：388 万円 (国庫補助該当) 財政負担：1, 362 万円	経費見込：1, 760 万円 収入見込：486 万円 (国庫補助該当) 財政負担：1, 274 万円	

- ・1 年間程度の実証運行を行い、利用者数を把握するとともに、利用者増加を目指し改善点を探る
- ・毎年度、公共交通会議において利用状況等の報告を行い、改善していく